

令和4年(2022年)5月13日

保護者様

真庭市教育委員会
真庭市立湯原小学校
校長 谷口 明裕

真庭市立湯原小学校の対応について(令和4年5月時点)

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の学校教育に対してご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、学校では、本年度も新型コロナウイルスへの感染対策を継続しつつ教育活動を行っています。令和4年5月時点での感染状況を踏まえ、対応を以下の通りといたします。

ご家庭におかれましても、以下の点を参考にしていただき、感染拡大防止にご協力よろしくお願ひいたします。なお、今後の状況によって対応を変更する可能性があることを申し添えます。

記

1 学校の対応について

- ① 基本的な感染症対策(3密(密閉・密集・密接)を回避、手洗い、マスクの着用等)についての指導を継続し、通常の教育活動を行います。
- ② 発熱や咳等の症状が見られる教職員は出勤を控えます。
- ③ 給食は通常通り提供します(状況により、提供できない場合もあります)(※)。
- ④ 児童生徒や教職員に感染が確認され、校内で感染が広がっている可能性が考えられる場合は、授業短縮や学校の一部または全部の臨時休業を行う場合もあります(途中で授業を短縮し、下校させる場合もあります)。

(※) 調理場等で、新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合は、給食調理を停止することが想定されます。その際は、お弁当による対応をお願いする場合があります。

2 ご家庭へのお願い

- ① 同居の家族に発熱等により病院受診予定がある等の場合は、登校を控えるようご協力ください(欠席扱いにはなりません)。
- ② 引き続き手洗いの励行、マスクの着用にご協力ください。また、家庭での児童生徒の健康観察と毎朝の検温をお願いいたします。
- ③ 発熱や咳等の症状が見られるときには、自宅で休養してください(欠席扱いにはなりません)。体調に不安がある場合は、かかりつけ医に相談し、結果を学校まで報告してください。
- ④ 感染した人が悪いわけではありません。個人を特定することや偏見・差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等は絶対に行わないでください。SNS等による根拠が不明な情報に基づく行動はとらないでください。またそのような情報を拡散しないでください。